

安全方針

大歩危峡観光遊船は『安全運航を第一』にお客様の安全快適に取り組んでおります。

○（安全重点施策）

- 1、安全優先
- 2、関係法令・規則の遵守
- 3、社員教育（安全の維持・向上）の実施

○安全重点

- ゼロ災害活動の継続
- 行政（運輸局）等が行う安全教育活動への参加
- 「ヒヤリ ハット」の現場の声の情報を社内で共有する
- 年に1～2回の救助訓練の実施

☆運航基準の設定

〔運航中止基準〕

- ・風速 10m/h 以上の場合
- ・視界 300m 未満の場合

※また、船長が危険と判断した場合

〔安全装備〕

救命胴衣

- ・一艘 27 個 × 5 艘（旅客定員一艘 25 名 × 5 艘）
- ・救命浮器 1 艘 1 個
- ・救命クッション 1 艘 5 個

〔緊急時の通信手段〕

簡易無線業務用

〔加入保険〕

船客賠償支払限度額

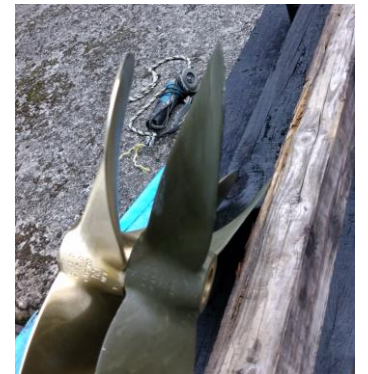
- ・1 名あたり 3 億円
- ・1 事故あたり 3 億円 × 船客定員数もしくは 600 億円のいずれか低い額

〔直近の船舶検査受検状況〕

第十大歩危丸	：令和4年 5月27日	中間検査受検済
第十一大歩危丸	：令和5年12月01日	中間検査受検済
第十二大歩危丸	：令和5年12月01日	中間検査受検済
第十五大歩危丸	：令和3年11月30日	定期検査受検済
第十六大歩危丸	：令和5年12月01日	定期検査受検済



港の緩衝材



プロペラの点検



安全点検の様子①



安全点検の様子②